

南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会 会議記録（概要）
（第5回）

1 日 時 令和7年7月22日（火） 13時58分～17時27分

2 場 所 西有家庁舎 3階 D会議室

3 出席者

委員（3名） 大田真和、安永大乘、八幡秀昭
庶務 [人事課長]末永勝信 外1名
関係職員 （現及び元）地域振興部職員 3名

4 会議概要

■議事（関係職員への聞き取り）

○事業開始からの経緯の確認 ※地域振興部職員2名

- ・2名とも令和5年4月に着任。補助事業は進行していた。
- ・令和5年7月頃、エバーグリーンが事業の資金調達に困難があると市長・副市長に相談した経緯が説明された。
（エバーグリーンが資金繰りに苦しんでいる状況について元班長から報告を受けた。）
- ・令和5年8月頃、エバーグリーンの資金不足により、下請け業者が工事が進められない状況を報告。
- ・概算払いの話は8月上旬ころに出され、支出命令が作成された際には委任状が添付されていた。
- ・支出命令処理の際、商工観光課長が委任状を見落とし、会計管理者から指摘を受ける。
（委任状の確認不足や事前協議の欠如が指摘された。）
- ・委任払いについて、会計管理者や監査事務局から「拡大解釈ではないか」と疑義が出されたが、最終的に副市長が会計管理者に直接電話し、委任払いが進められた。
- ・支出命令書の専決について、事務決裁規程第9条の「異例・疑義のある事項」に該当していた可能性があり、専決の妥当性が議論された。
（事務決裁規程に基づく専決の違法性や再発防止策としての報連相の重要性が議論された。）

○委任払い・概算払いの経緯の確認 ※元地域振興部職員1名

- ・エバーグリーン社長が資金難を理由に市長・副市長へ融資先を紹介してほしいと相談。
- ・銀行がエバーグリーンへの融資を断った後、補助金の概算払いの相談があった。
- ・副市長から私に概算払いが可能か確認するよう指示があった。
- ・令和5年8月、概算払いや委任払いの申請書類を準備。
- ・委任払いについては、副市長の指示で下請け業者への直接支払いが進められた。
- ・下請け業者の信用調査を行わなかったことの確認。（疑問を感じながらも時間の制約や認識の甘さで進出した。）
- ・支出命令処理の際、会計管理者から委任払いの拡大解釈のリスクを指摘された。
- ・会計管理者と監査事務局の見解（委任払いができないわけではない）を副市長に商工観光課長と一緒に報告し、副市長が「できるなら進めてほしい」と会計管理者へ電話で伝達された。

○資金貸し付けの経緯の確認

- ・副市長から私と当時の前観光課長に1,000万円の貸付可能かの相談を受けた。
（令和4年11月、道の駅の売買に伴う支払期限に対応するため）
- ・私（500万円）と副市長（2,000万円）の現金を前観光課長がエバーグリーン社長の息子に渡した。（副市長は、道の駅を再生させるという思いで進め、私もその思いであった。）
- ・個人的な損失と対応（貸付全額未返還、だまされた感あり、法的措置は現時点で未検討）

○その他

- ・職員倫理規定違反の可能性が指摘された。
- ・今回の事案の再発防止への提案聞き取り（要綱作成課が事業実施すべき、副市長からの個人への直接指示に対して、組織として慎重な対応が必要だった。）

○次回の関係職員への聞き取り

- ・要綱作成課、監査の当時の職員への聞き取りを予定。

■その他

- ・次回の予定：第6回会議は8月15日以降に開催予定で、庶務が日程調整を行う。